

信用金庫業界では、「信用金庫法」が1951(昭和26)年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。

当金庫では、献血協力運動・清掃活動を行い、6月14日(金)は「電話でお金詐欺」等特殊詐欺等の啓蒙活動に加え、感謝デーとして地元のお菓子等を来店された方々へプレゼントいたしました。



清掃活動の様子



献血の様子



啓蒙活動の様子



菓子パンをプレゼント